

予 算 要 求 資 料

令和 8 年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 住家被害調査員育成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 防災課 地域支援係 電話番号：058-272-1111(内2841)

E-mail：c11115@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,700 千円 (前年度予算額： 4,700 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,700	0	0	0	0	0	0	0	4,700
要求額	4,700	0	0	0	0	0	0	0	4,700
決定額	4,700	0	0	0	0	0	0	0	4,700

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

住家の被害認定調査は、被災者生活再建支援金等様々な被災者支援を受ける際に必要な罹災証明書の発行につながる業務である。

東日本大震災や熊本地震では、住家の被害認定調査に多くの人員や時間が必要となり罹災証明書の発行に遅れが生じたことが課題となった。

今後、大規模災害が発生した際に、十分な知識と技術をもって即時に被害調査に従事できる住家被害調査員(市町村職員)を育成することにより、発災時の被害調査の迅速化と統一化を担保し、被災者支援制度の実施に必要な罹災証明書の交付の円滑化を図ることを目的に、令和4年度に「住家被害調査員育成制度」を創設した。

(2) 事業内容

被災家屋のCG画像や被災家屋模型を用いた実践的な演習を取り入れる等、即時に被害調査に従事できる知識と技術を兼ね備えた職員を育成するための研修を実施する。

また、研修受講者には修了証を交付するとともに、住家被害調査員育成研修修了者名簿に登載し、県内外市町村への応援職員派遣の際の参考資料として活用する。

○研修概要

- ・市町村の住家被害認定調査業務担当者や防災担当者、県職員を対象
- ・風水害及び地震災害についての研修を開催
- ・調査経験が豊富な専門家や有識者等が講師となり、法制度、被害調査及び判定方法等に関する講義を実施

(3) 県負担・補助率の考え方

県主催のため県で負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需要費	180	研修資料印刷費、研修関係消耗品費
役務費	20	郵便、通信費
委託料	4,500	研修会開催業務委託
合計	4,700	

決定額の考え方

4 参 考 事 項

(1) 各種計画での位置づけ

防災基本計画（令和7年7月中央防災会議決定）において、「都道府県は、市町村に対し、住家被害の調査の担当者のための研修機会の拡充等により、災害時の住家被害の調査の迅速化を図るものとする。」と定められている。

(2) 国・他県の状況

兵庫県（H17）、和歌山県（H24）、愛知県（H29）で制度を創設している。

(3) 後年度の財政負担

毎年一定予算を要求する。

(4) 事業主体及びその妥当性

防災基本計画で県が主体となることが定められている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

☐ 新規要求事業

☒ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

毎年研修会を開催し、住家被害認定調査業務に即時に従事できる市町村職員を育成することで、被害調査の実施及び罹災証明書の交付体制を整え、災害に備える。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R11)	達成率
①研修修了者数 (累計)		339人	539人	739人	900人	37.7%
②						

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	風水害編と地震編を各2日間ずつ開催し、計104人の受講があった。また、82人に修了証を交付し、修了者名簿に登載した。
	指標① 目標：100人 実績：82人 達成率：82 %
令和5年度	座学編と演習編を各2日間ずつ開催し、61人の受講があり、56人に修了証を交付し、修了者名簿に登載した。
	指標① 目標：100人 実績：56人 達成率：56 %
令和6年度	座学編（1日）と演習編（5日間）を開催し、208人の受講があり、201人に修了証を交付し、修了者名簿に登載した。
	指標① 目標：200人 実績：201人 達成率：100.5%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	罹災証明書は、各種支援策の判断材料として活用され、その前提となる被害認定調査から罹災証明書の交付までの一連の業務は、発災後速やかに実施する必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	令和6年度は、201人の修了者を確保し、住家被害調査員の育成が図られている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	受講者アンケートを基に研修内容な実施方法を見直し、効果的な研修を実施している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 大規模災害時には業務也多岐にわたり、被害認定調査業務に十分な人員を確保できず、結果、罹災証明書の交付に時間を要することが少なくない。
--

(次年度の方角性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 住家被害調査員を育成し、災害発生時に市町村が適切かつ迅速に被害認定調査業務を実施できるようにすることで、罹災証明書を早期に交付し、被災者の生活再建を促進する。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】
--	---